

◆「いじめている」ことが分かったら…

●いじめを容認しない強い意志を示しましょう。

- ・いじめていることを認めた場合は、その勇気をしっかり受け止める。
- ・いじめは「人間として絶対に許されない」ことを毅然として伝える。
- ・いじめという行為は否定するが、子どもの人間性は否定しない。
- ・どのように責任をとればよいか、子どもと一緒に考える。

●直ちにいじめをやめさせましょう。

- ・行為がいじめに当たるかどうかではなく、相手がつらい思いをしていることを伝え、いじめをやめさせる。
- ・被害者に謝罪し、保護者としての姿勢を子どもに見せる。

◆「いじめの傍観者である」ことが分かったら…

●いじめを容認しない強い意志を示しましょう。

- ・周りではやし立てることや見て見ぬふりをすることは、いじめることと同じであることを伝える。
- ・今後、どのような行動をとればよいか、子どもと一緒に考える。

●いじめは許されないということを理解させましょう。

- ・いかなる理由があっても、被害者に非はないことを認識させる。

電話相談窓口一覧

●相談できる機関があります

「学校には相談しにくい」「他の意見も聞いてみたい」というときには、下記の機関でも相談できます。

	相談窓口	電話番号	相談時間等
相談 電話	子ども相談支援センター	0120(3882)56	毎日24時間
	道立特別支援教育センター 教育相談電話	011(612)5030	月～金 9:00～17:00
	北海道教育庁石狩教育局 教育支援課義務教育指導班	011(221)5297	月～金 8:45～17:30
	北海道警察本部 少年相談 110 番	0120(677)110	月～金 8:45～17:30
	エンゼルキッズ こども家庭支援センター	011(372)8341	毎日24時間
	法務局 子ども人権 110 番	0120(007)110	月～金 8:30～17:15
	石狩市いじめ通報ホットライン	0133(74)3970	月～金 9:00～16:00 ※時間外は留守番電話受付
	石狩市子ども相談センター	0133(72)3195	月～金 8:45～17:15

家庭での対応

リーフレット

R2

保護者のみなさまへ

このリーフレットは、保護者のみなさまが、子どもからいじめに関して打ち明けられた場合、家庭でどのように対応したらよいかなどについて、考えていただくきっかけとなることを願って作成しました。

いじめの早期発見・早期解消に向けてご理解いただくとともに、リーフレットのご活用についてお願いいたします。

また、中刷りには「スマートフォンを安心安全に使うために」というお知らせも掲載しておりますので、ご家庭でのルール作りの際の参考にいただけたらと思います。

●家庭におけるいじめへの対応

<気づいてあげる> ※子どもに関わる努力をしましょう！

・子どもの様子の変化は、できる限り、食事を一緒にしたり、話しかけたりするなどして、子どもと関わることによって気づいていくものです。

・子どもたちの様子の変化に気づいても、子どもは正直に話してくれない時もあります。

そのため本人だけではなく、友達やその保護者、担任からも情報を得る努力をすることが、状況の把握への一歩になります。

<守ってあげる> ※子どもを孤立させないようにしましょう！

・子どもの立場に立って話を聞きましょう。

・子どもがいじめられて、つらい思いをしているときに、親にしっかりと思いを受け止めてもらえないと、一段とつらさが増すだけです。

・まずは、子どもの味方であることをしっかりと伝え、安心感を与えてください。

●いじめについて打ち明けられたら・・・

◆「いじめられている」と打ち明けられたら…

●子どもの心と体を守ることを第一に考えましょう。

・子どもに寄り添い、「絶対に守る」という強い意志を示す。

●子どもを孤立させないようにしましょう。

・子どもの立場に立って話を聞き、「味方である」ことを伝え、安心感を与える。

●子どもと触れ合う機会を大切にしましょう。

・家の中では、明るく、楽しく、子どもと過ごす時間をたくさんもつ。

◆「死にたい」とほのめかす など、命の危険を感じたら…

●命の安全を最優先に考えましょう。

・子どもに寄り添い、「あなたを助ける」という強い覚悟を、言葉に出して示す。

●子どもに寄り添い、気持ちを傾聴しましょう。

・「大丈夫、頑張れば元気になる」など、安易に励ましたり、叱ったりしない。

・そうせざるを得なかった、それしか思いつかなかった状況の理解に努める。

保護者の方へ スマートフォンを安心安全に使うために

満 18 歳未満の子どものスマートフォン（以下スマホ）利用には、『利用時期の見極め』と『保護者の見守り』が大切です。

1 利用時期の見極め

スマホはアプリケーション（以下アプリ）で多様な使い方ができることから、インターネット全般を使いこなす力（ルールやマナーを守る社会性、責任感、自制心等）が必要です。子どもの年齢や成長度合いで保護者の方が利用時期を見極めながら、子ども向けスマホの利用や、フィルタリング・機能制限等、学齢に合った適切な対応を行ってください。

2 保護者の見守り

スマホのアプリ利用は、個人の利用者情報の送信を伴うことも多く、利用規約をよく読んで確認し、納得して利用する必要があります。普段使っているアプリについての話をしたり、アプリのダウンロードや購入に一定のルールを設けたり、判断が必要なメッセージが画面に出たら保護者に聞くように促す等、何でも気軽に相談できる親子関係づくりと日ごろのコミュニケーションが大切です。

さらに次の三つのポイントを押さえて安全に利用しましょう。

Q1 そもそもスマホって、青少年でも安全に使えるの？

ポイント① フィルタリングが安心安全の鍵！

スマホのフィルタリングは 3 種類！ 悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれるフィルタリング（レベルの調整可能）は、子供の安全利用の鍵です。

1 携帯電話会社が提供する回線（電波）のフィルタリング
3G や 4G 等、携帯電話会社の回線（電波）でアクセスする際に有効なフィルタリング。

2 無線 LAN (Wi-Fi) に対するフィルタリング
スマホ本体に導入・設定して使うフィルタリング。Wi-Fi 等、携帯電話会社以外の回線（電波）でアクセスする際にも有効なので安心です。

3 アプリのフィルタリング
アプリの利用が不安な年齢の子供向けのフィルタリング。インストール制限、起動制限、時間制限等ができます。

あわせて確認！
ゲーム機や音楽プレイヤー 学習用タブレットにもフィルタリング
子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN (Wi-Fi) でインターネットにつながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サイト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタリングを！（利用機器の取扱説明書等で確認）

フィルタリングの設定方法
フィルタリングの設定方法は、携帯電話会社や機種により対応が異なりますので、詳細な設定方法は販売店にご相談下さい。安心ネットづくり促進協議会ホームページ「青少年のスマホ利用のリスクと対策」でも紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会
<http://sp.good-net.jp/>
（※このリーフレットのダウンロードも可能です）

ケータイとは比較にならないほど、使い方も保存情報も膨大にあるスマホ。

“うっかりアクセス”の防止と安全な利用には『フィルタリング』が不可欠です。仕組みを理解し、有害情報に接するリスクやトラブルから子どもを守りましょう！

Q2 スマホを使うときに 気をつけなければいけないことは？

ポイント② 個人情報を守る

プライベート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。
不正流出も自ら知らせてしまうのも危険、考えて使おう！

ウィルス
不正アクセス
ウィルス対策

スマホの中の情報と自分自身をしっかり守って使おう！

- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を確認しよう！（万が一の際はウィルス対策が有効）

それはズバリ、「自分自身を守る」こと。

個人を特定できる情報を見知らぬ人に与えないよう、ネットへの書き込みや、コミュニティサイトでのやり取りに気をつけさせ、スマホの紛失や盗難にも注意を促すことが必要です。

Q3 アプリやゲームのアイテム等利用料金が気になる。

ポイント③ 利用料金について

現実社会同様、子供が保護者のクレジットカードで決済をしてはいけません。保護者のスマホを貸す際も要注意！

話し合ってルールを決める

ゲームのアイテム☆

曲のダウンロード

約束を守ってね！
困った時は相談して！

ルールがないと...

6千円 1万円 2万円

- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。 unnecessary決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしっかり管理！

保護者のクレジットカードで自由に決済できるようになっていませんか？

おこづかいで買えるプリペイドカードを使う、決済パスワードは保護者が入力する、決済できる上限設定をする等、話し合ってルールを決めましょう！